

佐賀県内バスロケーションシステム導入に係る
公募型プロポーザル審査基準

審査項目	審査基準	
提案の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要求する仕様に対して満足する水準であるか。 	※
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般ユーザーにとって、見やすい/使いやすいものであるか。 	※
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の用途拡大を見越した拡張性があるか。 	※
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能な内容であるか。 	※
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に同様な業務を行った経験を有しているか。 	
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。 	
経費の見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容と見積額のバランスはとれているか。 	

※印の箇所は特に重視して配点を行う項目。

なお、最低限満たすべき仕様を満たしていない提案は、採点にかかわらず不採択とする。

佐賀県内バスロケーションシステム導入に係る要求仕様

No.	内容	必須要件
【利用者への案内関連】		
①	個人のスマートフォンを通して、バスロケーションシステム提供事業者等が提供する既存のスマートフォン版WEBまたはアプリケーションソフトにより、バス位置を確認可能である。	○
②	PC版WEBでも閲覧可能である。	○
③	①及び②のWEBまたはアプリは、佐賀県以外の地域におけるバスの運行情報も閲覧可能である。また、日本語以外に少なくとも英語にも対応していること。	○
④	①及び②のWEBまたはアプリは、日本語以外に少なくとも英語にも対応している。	○
⑤	①及び②のWEBまたはアプリは、路線検索と連動またはリンクしてバス位置を表示可能である。(希望条件として、系統のバス停一覧上でバスがどこを走っているのか確認が可能である)	○
⑥	①及び②のWEBまたはアプリは、路線の検索や便の特定にあたり、バス停名だけでなく現在位置や地図上の任意の場所をスマートフォン画面をタップして絞り込むことが	○
⑦	バス停等におけるデジタルサイネージ等での運行状況(接近情報)が表示可能な拡張性を備えている。	○
【運行管理関連】		
⑧	バス車両の運行記録(バス停通過時刻等)が自動的に記録され、当該記録をデータとして出力可能である。	○
⑨	⑧において、バスのバス停通過時刻等を便単位で記録しデータとして出力可能である。	○
⑩	バス車両の運行監視が地図画面上で可能である。具体的には、バスの現在位置が地図画面上で即座に確認可能であり、遅延の場合は、何分遅れで運行しているか確認可能である。(希望条件として、遅延の情報が文字と色で識別可能である。)	○
⑪	車内・車外の状況が写真等で確認可能である(希望条件)	
【車載器関連】		
⑫	バス運転手の手動での操作が不要な仕組みがある。(ただし、このことは、手動操作の仕組みがあるシステムを採用しないというものではない。)	○
⑬	車載器をIP無線の通信装置として利用できる拡張性を備えている。	○
【位置情報の取り扱い等】		
⑭	バス位置情報は、運行事業者、佐賀県及び佐賀県地域公共交通活性化協議会が特段の制約なく無償で利用可能である。	○
⑮	運行事業者、佐賀県及び佐賀県地域公共交通活性化協議会がバス位置情報をリアルタイムで利用できるよう、バス位置のデータを別途指定する形式に変換しての提供またはAPIの開示が可能である。	○
⑯	ダイヤ改正等により、時刻表やバス停位置等の変更があった場合に、運行事業者のダイヤ編成システム等のデータが活用可能であるなど、バスロケーションシステム用のデータ更新が容易である。	○
⑰	ダイヤ改正やバス停位置変更等にあたっては、GTFS準拠データを利用してのデータ更新も可能である(又は可能とする準備がある)。	○